「就職前提で減額」壁に

世帯分離 廃止望む声

生活保護の進学支援

生活保護世帯の子どもが大学などに進学しやすくするため、制度の見直し議論が進んでいる。厚生労働省は来年度から入学時の一時金支給に加え、世帯に支払われる保護費の減額を抑えることを検討。それでも経済的な苦しさは変わらず、専門家は「高校卒業後は働かなければならない、としている仕組み自体を変えるべきだ」と指摘する。

「子どもの貧困」について自身の経験や解決への提言を語る、山下杏奈さん（左）ら高校生＝10月、東京都中央区

打ち切り

「支えてくれる人が極端に少ない」。秋田県の県立高校3年山下杏奈さんが語る。幼少期に両親が離婚。同居していた母は高校進学時に病気で亡くなり、今は生活保護を受けながらアパートで1人で暮らす。月10万円強で家賃や食費、光熱水費、学費を賄う。料金滞納で電気を止められ部屋が真っ暗になり、翌朝の始発電車に乗って学校で宿題を済ませたことも。高校卒業と同時に保護費の支給は打ち切られる。

今年10月、次世代の人材育成に取り組む一般財団法人の事業「ビヨンドトゥモロー」に参加。自分と同じ生活保護世帯や児童養護施設で暮らす高校生、大学生らと「子どもの貧困」解決のための提言作りに関わった。

来春に公立大に入学予定。将来はシリア難民などの国際問題に関わるのが夢だ。新たな環境に胸を躍らせる時期のはずだが、心からは喜べない。入学金は工面できても、学費と生活費が重くのしかかるからだ。返済義務のない給付型奨学金を受けるのは難しく「4年間通えるか心配です」と涙ぐむ。

対象外

経済的な事情は、学びの機会に大きく影響する。国の調査では2016年4月時点で生活保護世帯の子どもの大学や専門学校への進学率は33・1％で、全世帯（73・2％）の半分にも満たない。

進学を阻むのは「高校卒業後は働いて収入を得られるため、生活保護の対象外」とする現行制度の考え方。山下さんのように本人が世帯主の場合は支給を打ち切られ、親と同居している場合は、子どもの生計を別とみなす「世帯分離」で1人分の保護費が減らされる。

子どもは進学後、自ら奨学金やアルバイトで学費や生活費を賄う必要がある。堺市が16年に実施した生活保護世帯の大学生らの調査（約100人が回答）によると、86・6％が日本学生支援機構の奨学金を利用。借入総額の見込みが「400万円以上」は半数を超え、84・7％が卒業後の返済に不安を抱えている人のうち授業期間中に「週3日以上」は65・9％に上った。

骨抜き

今月15日に国会で開かれた、生活保護切り下げに反対する集会。長男(19)と2人暮らしの女性(53)＝大阪府守口市＝は「体調を崩すことが多くなった。セーフティーネットになっていない」と訴えた。

長男は4月から専門学校に進学。世帯分離によって、それまで月額約14万円だった保護費から、衣食などに充てる「生活扶助」や母子加算など計約6万円が減額された。

政府は来年度から、世帯分離の仕組みは残しつつ、「住宅扶助」に限って減額しないことを検討しているが、多くは月額数千円程度にすぎない。

堺市の元ケースワーカー、桜井啓太名古屋市立大講師は「生活扶助が打ち切られたままでは骨抜きの支援で、世帯分離を廃止するべきだ。夢を持ち進学した人が、逆に貧困に苦しむ社会を変えないといけない」と話す。

世帯分離の仕組み
（東京23区で母子２人世帯の場合）

■２人世帯
生活扶助
住宅扶助
月額 約19万円

↓ 大学などに進学すると…

■母親だけの単身世帯と見なす
生活扶助
住宅扶助
（それぞれ減額）
月額 約13万円

※厚労省は来年度から住宅扶助を減らさないよう検討中